

男女共同参画社会づくりの総合的推進

「男女共同参画社会づくり条例」を基本に、地域団体・NPO、企業、市町等との一層の連携・協働により、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会の実現に向けて、「ひょうご男女いきいきプラン2020」による取組を進める。

I すべての女性の活躍

1 女性活躍推進センターの運営（企画県民部） 【9,138千円】

女性の活躍を一層推進するため、県立男女共同参画センター内に女性活躍推進センターを設置し、女性の活躍推進についての気運醸成、企業の自主的取組や更なるキャリアアップやステップアップを目指す女性の支援を行う。

- 女性活躍推進専門員の配置（3名）
企業への出前相談及び研修講師派遣を実施
(H28実績：出前相談89社、研修講師派遣21件)
- 女子大学生向けキャリアデザインの形成支援
 - ・ キャリアデザインセミナー（3回）
 - ・ 女子大学生と社会人の交流会の開催（3回）
- 各種セミナーの実施

事業名	平成29年度		平成28年度	
	回数	実績(人)	回数	実績(人)
育休復帰応援セミナー	4	61	4	61
女性のためのステップアップセミナー	4	62	4	62
「小1の壁」克服術セミナー	2	13	2	13
企業担当者向け研修会	3	463	6	463

2 ひょうご女性の活躍推進事業の実施（企画県民部） 【583千円】

女性活躍を促進するため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等から構成する「ひょうご女性の活躍推進会議」のもと、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や環境整備を推進する。

- 「ひょうご女性の活躍推進会議」の運営・開催
 - ひょうご女性の活躍企業表彰の実施
 - 専用ホームページによる情報発信
- <28年度実績>

- ・ 推進会議の開催

【開催日】 平成28年12月14日

【開催場所】 兵庫県公館第1会議室

【実施内容】 推進会議及び構成団体の取組報告、意見交換

- ・ 「第2回（平成29年）ひょうご女性の活躍企業表彰」の実施

【表彰企業】 6社（P&Gジャパン、神戸製鋼所、アシックス、竹中工務店神戸支店、基陽、チャイルドハート）

【表彰式】 7月7日開催「ひょうごフォーラム」で実施

- ・「ひょうご女性の活躍推進会議」専用HP（女性のためのポータルサイト）の運営
推進会議の取組内容、セミナーの開催・助成金の情報等を発信
- ・先進事例集及び啓発パネルの作成

〔ひょうご女性の活躍推進会議〕（平成27年7月7日発足）

- ・様々な分野で活躍する女性、行政及び経済・労働団体のトップ17名で構成

3 県立男女共同参画センターにおける取組

出産や育児等で離職し、再就業を希望する女性を、相談・情報提供から各種セミナーの開催、職業紹介までワンストップで支援する。

(1) 女性の就業サポート事業の実施（企画県民部） 【18,115千円】

個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を実施する。

事業名	平成29年度	平成28年度	
	回数	回数	実績（人）
チャレンジ相談	4/月	50	129
出前チャレンジ相談	80/年	(30市町) 100	243
女性のための働き方セミナー	24回	23	311
出張！女性のための働き方セミナー	32市町	28	201
ハローワーク相談窓口の開設	—	利用者4,184	就職者179
多様な働き方応援シンポジウム	1	1	108
ハローワークと連携した就職面接会	12	5	22

(2) 女性就業いきいき応援事業の実施（産業労働部） 【5,615千円】

再就業・起業のためのカリキュラムを実施する。

事業名	平成29年度	平成28年度	
	回数	回数	実績（人）
再就職応援セミナー		—	—
1日集中講座（実践的な面接対策）	5	5	52
短期講座（再就職）（2日間） （ビジネスマナー等基礎知識の習得）	3	3	122
パソコン講座（短期、4日間×2コース）	6	6	116
〃（中期、5日間×2コース）	1	1	20
〃（長期、15日間）	2	2	39
起業応援セミナー		—	—
仕事づくりセミナー（4日間）	1	1	26
在宅ワークチャレンジ基礎セミナー（1日）	2	2	60
営業準備セミナー（2日間）	3	3	111

5 （拡）女性起業家への支援（産業労働部） 【66,000千円】

女性ならではの感性や発想による起業を促進するため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援する。

- 対象経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
- （拡）補助上限額：1,000千円（H29～：空き家を活用する場合、別途1,000千円）
- 補助率：1/2 ○ 件数：60件

＜28年度実績＞ 〔【事業例】子育て教室併設のカフェの経営、「抱っこひもリュック」の開発・販売、アレルギーに対応した洋菓子の販売 等〕

- ・補助件数：50件
- ・業種別申請・補助の状況

	飲食	健康・美容	被服	ものづくり	ペット	教養	教育	その他	計
申請	53	43	13	9	6	28	5	50	207
補助	21	6	5	4	4	1	1	8	50

6 育児・介護等離職者再就職準備支援事業の実施（産業労働部） 【9,324千円】

育児、介護等様々な理由により離職した者等の就職を支援するため、就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成する。

- 対象者（次のいずれの条件も満たす者）
 - ・ 国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者であること
 - ・ 県内事業所での就職を希望していること
 - ・ 指定教育訓練を受講・修了していること
 - ・ 女性就業相談室において、就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと
- 補助金額：教育訓練に要した経費の20%（上限100千円）
- 補助件数：200件

<28年度実績>

- ・ 助成件数：24件

6（拡）中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業の実施（産業労働部）【45,000千円】

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成する。

- 対象
 - ・ 企業全体：300人以下
 - ・ 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所（左記以外 20人以下の事業所）
- 支給要件（下記に該当する対象労働者を雇用）
 - ・ 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
 - ・ 離職期間が6年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者
- 支給額
 - ・ 正社員：500千円／人
 - ・ 短時間勤務正社員：400千円／人
 - ・ 正社員以外（フルタイムに限る）：200千円／人

※国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）を受給した場合は差額を支給

- 予定件数：105件

<28年度実績>

- ・ 助成件数：25件

7 女性のためのキャリアプランニング支援（産業労働部） 【1,057千円】

女子学生に対し、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングの取組を支援する。

- 対象 就職活動前の女子学生
- 事業内容
 - ・ 連絡会議の設置、開催
構成員 参画大学キャリアセンター職員、企業人事担当者、就職支援関係団体など
 - ・ 実行委員会の設置、開催
構成員 連絡会議構成員、参画大学の女子学生等
 - ・ フォーラムの開催（1回）

<28年度実績>

- ・ フォーラム参加者数：86名

【県率先行動計画の推進】

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう率先して行動するため、第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション8）（計画期間：平成27年度～29年度）に基づき、全庁的に男女共同参画の一層の推進に努める（平成28年3月に必要な改定を行い、女性活躍推進法における特定事業主行動計画として位置づけ）。

なお、今年度で計画期間が終了するため、今年度中に第6次計画を策定する。

(1) 女性の能力発揮と活躍支援

ア「第8期女性キャリアアップ研修」の開催

本庁課長相当職前の職員等のエンパワーメントを図るため、県幹部職員等を講師に講義やグループワーク等を行う集中講座を実施する。

<平成28年度実績（第7期研修）>

実施時期：平成28年9月20日～12月22日

修了者：28人

イ 女性リーダー育成研修（県・市町職員向け）の実施

女性職員の幹部登用への意欲・能力向上を図るため、管理職またはそれに準ずる職にある女性職員を対象にした研修を自治研修所で実施する。（受講予定者80人）

(2) 女性職員の採用・登用の推進

庁内における女性の活躍を促進するため、第5次計画に基づき、女性職員の採用や登用（管理・監督職の拡充）に取り組む。

区 分	実績(H29.4)	目標(H32.4)
採用者に占める女性割合	42.4%※	40%
本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合	9.1%	15%
上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合	7.8%	10%
本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合	15.5%	20%

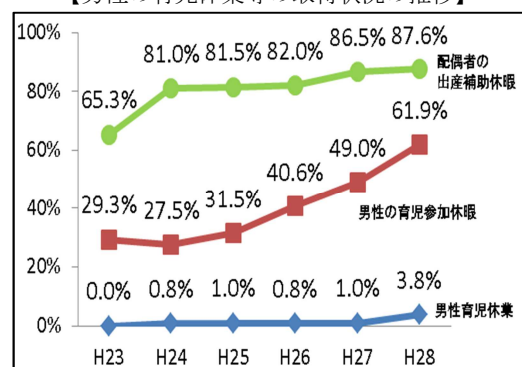
※H29.4 新規採用者（H28年度採用試験実施）の実績値

(3) 男性職員の育児休業等の取得促進

男性職員の育児への参画を促すため、第5次計画に基づき、男性職員の育児休業、配偶者の出産補助休暇及び男性の育児参加休暇の取得促進に取り組む。

※(2)(3)については、いずれも知事部局等（知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁）における比率を示す。

【男性の育児休業等の取得状況の推移】



【兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言】（平成29年4月発表）

「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」の3つの柱のもと、育児休業等の取得促進をはじめとするワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを推進。

II 仕事と生活の両立支援

1 (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進 (産業労働部) 【158,770千円】

ワーク・ライフ・バランス (WLB) のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター (神戸市中央区) において、各種事業を実施する。

- (拡) 普及啓発・情報発信事業
 - ・ ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰
 - ・ (新) 長時間労働是正に取り組む企業への支援
- 相談・研修事業
 - ・ ワンストップ相談、相談員等派遣
 - ・ 研修企画、実施
 - ・ 経営者協会や商工会議所、商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施
- 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業
 - WLB推進のための職場環境整備 (ハード整備) を支援するため、整備費の一部を助成
 - ・ 対象企業：従業員300人以下の企業等
 - ・ 対象経費：女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備
(専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等)
多様な働き方を導入するための環境整備
(事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築)
 - ・ 補助率：1/2 (上限2,000千円)
 - ・ 予定件数：50件

<28年度実績>

- ・ ワンストップ相談：1,559件、相談員等派遣：1,225件、研修企画実施：219件
- ・ WLB宣言企業：286社、WLB認定企業：41社、WLB表彰企業：11社
- ・ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 助成件数：51件

2 中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保 (産業労働部) 【200,000千円】

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成する。

- 対象
 - ・ 企業全体：300人以下
 - ・ 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所 (左記以外 20人以下の事業所)
- 対象労働者
 - 同一企業に引き続き1年以上勤務していた者等
- 支給額
 - 代替要員の賃金の1/2 (上限100千円/月、総額上限1,000千円)
(同一事業者で年間2人まで)
- 予定件数：200件

<28年度実績>

- ・ 助成件数：109件

3 男性の家事・育児の参画促進（企画県民部） 【2,465千円】

男性の家事・育児の参画を促進する講座を企業・事業所等において開催するなど、希望する男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するほか、男性の子育てや地域活動への参画の裾野を広げるきっかけづくりを支援する。

○ 「父親の子育て応援セミナー」の開催

○ 「お父さん応援フォーラム」の開催

<28年度実績>

・ 「父親の子育て応援セミナー」

県下9カ所の企業・事業所等で開催 参加者合計：233名

・ 「お父さん応援フォーラム」の開催

【開催日】 平成29年2月20日（月）

【開催場所】 兵庫県私学会館 56名

4 男女共同参画社会づくり協定の締結推進（企画県民部）

企業や労働団体において男女共同参画を推進するため、仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくり、女性の活躍支援、セクシュアル・ハラスメントの防止など、男女共同参画社会の実現に向けた職場づくりに積極的に取り組む県内の事業所と県の協定締結を進めるとともに、セミナーの開催や先進的な取組事例の紹介等により事業所の取組を推進する。

○ 締結事業所数：1,232社3団体（H29.3末時点）

Ⅲ 互いに支え合う家庭と地域

1 ひょうご家庭応援県民運動の推進支援（企画県民部） 【1,474千円】

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深める多様な取り組みを進める気運を醸成するため、「こころ豊かな美しい兵庫推進会議」を母体とする「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援するとともに、それぞれの家族にとってふさわしい日を家族の日として定めることを提案する「家族の日」運動など、家庭を応援する取組を地域全体に広げていく。

○ 「家族の日」の普及啓発

・ 企業、県民、市町へ働きかけ

・ 第10回写真コンクールの開催（H29.7.1～10.2）

・ 啓発ポスターの作成・配布

・ 第10回記念として、過去の受賞作品を各地域で展示

○ ひょうご家庭応援県民運動

・ ひょうご家庭応援県民大会の開催（H29.11.11）

<28年度実績>

○ 「家族の日」写真コンクールの開催

・ 応募作品数：395点

・ 受賞作品を活用した「家族の日」運動の啓発ポスターを作成

○ 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催

【開催日】 平成28年11月19日（土）

【開催場所】 兵庫県公館（参加者280人）

2 子育て応援ネットの推進(企画県民部) 【8,179千円】

県地域女性団体ネットワーク会議が中心となって、地域の団体や住民がネットワークを組み、地域の大人たちが子育てに積極的に関わる気運を全県で盛り上げるとともに、虐待や問題行動等のSOSをキャッチし、関係機関に連絡する等、地域ぐるみの子育て家庭支援を全県的に推進する。

○ 子育て家庭応援運動

子どもの登下校での見守り、声かけや子育て相談、子育てイベント等、子育て家庭を支援する活動を推進

○ SOSキャッチ

虐待や問題行動等のサインをキャッチし、市町やこども家庭センター等関係機関に連絡する活動を推進

<28年度実績>

- ・ SOSキャッチ専門研修 (県民局・県民センター各1回)
- ・ 「子育て応援ネット全県大会」の開催
【開催日】 平成29年2月14日(火)
【開催場所】 兵庫県公館 約400名
- ・ 市町推進母体への助成 (150千円×41団体)

3 男女共同参画推進員の活動支援(企画県民部) 【1,099千円】

地域、職場など、社会のあらゆる場面において、県民と行政が一体となって男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進員を委嘱するとともに、研修の実施や情報提供により資質向上を図る。

○ 委嘱人数 (第7期男女共同参画推進員)

: 1,380人 (地域136人、企業1,192人、労働組合52人) (H29.3末時点)

4 男女共同参画リーダー養成講座の開催(企画県民部) 【367千円】

男女共同参画社会の実現にとってますます重要となっている身近な暮らしの場である「地域」での男女共同参画を推進するため、現地課題解決型の実践活動リーダーの養成講座を開催する。

○ 受講者: 40人/年 (H29.6~12(予定))

○ 講座内容: 講義、グループワーク、活動発表(事例紹介)、交流会

<28年度実績>

- ・ 実施期間: 平成28年6月16日~12月8日 (25回連続講座)
- ・ 参加者数: 30人

5 地域祖父母モデル事業の実施(企画県民部) 【6,360千円】

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における三世代家族の育成を推進する。

○ モデル地区数: 40地区

○ 補助額: 150千円(定額)/地区

○ 実施内容

- ・ 実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
- ・ 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

<28年度実績>

・実施地区：6市町40地区

〔 会 員 数：シニア世帯508人、子育て世帯667人
マッピング数：398組（1対1(在宅)：5組、1対1(拠点)：17組、複数(拠点)：376組） 〕

6 (新)シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開(企画県民部) 【3,000千円】

シニア世代が子育て世帯等に対して、地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊び、自然や歴史など、ふるさとに伝わる伝統文化等を広く伝えていく取組を支援する。

○ 実施主体：NPO法人及び子育て支援団体等

○ 補助額：300千円(上限) / 団体

※1テーマにつき150千円を限度(2テーマ又は2地区まで実施可)

IV 安心して生活できる環境の整備

1 女性特有のがん検診受診の促進(健康福祉部) 【23,469千円】

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者が女性特有のがん検診を受診に要する費用を補助する。

○ 補助対象

企業の従業員、その被扶養者が受診した乳がん検診(40歳以上)、子宮頸がん検診(20歳以上)の費用

○ 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円(定額)

<28年度実績>

・64社

2 DV防止対策の充実(健康福祉部) 【8,270千円】

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施する。

○ DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成

・企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等

○ 支援者専門研修の実施

○ DV被害者シェルターへの支援

・対象施設：2施設

・対象経費：シェルター借上料(家賃、共益費)

・補助上限：生保各級地住宅扶助限度額(60千円等)

○ DV家庭における被虐待児等への対応力強化

・虐待事例の分析・検討、ケース実践検討会議の開催等

<28年度実績>

・一時保護所の運営・入所被害者支援アドバイザーの配置

・市町DV基本計画：38市町策定(累計)

・市町配偶者暴力相談支援センター：16市町設置(累計)

V 次世代への継承

1 (拡) 出会い・結婚支援事業の推進 (企画県民部) 【110,255千円】

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援する。

○ 個別お見合い紹介事業の実施

県内10か所の地域出会いサポートセンター及び「ひょうご出会いサポート東京センター」において、1対1の個別お見合いを実施

- ・会員数 5,596人 (H29.3末時点)
- ・登録料 5,000円/年 (20代会員は3,000円/年)

○ 出会いイベント (2,699千円)

登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施

- ・会員数 団体会員170団体、協賛団体201団体、個人会員11,081人 (H29.3末時点)

○ 若者向けライフプランセミナーの実施

大学生等を対象に、自らの将来について理解を深めるセミナーを実施

- ・開催回数 10回

○ (新) 結婚力アップセミナーの実施

企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画などを内容とするセミナーを実施

- ・開催回数 10回

○ (新) 専門職向け出会い支援事業

看護師、保育士等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための事業を展開

○ 市町との連携

出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置等、市町と連携した事業を展開

○ こうのとり大使の支援

- ・こうのとり大使 (496人) による縁結び交流会の実施
- ・出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

<28年度実績>

- ・成婚数 162組 (累計1,301組)
- ・個別お見合い紹介 (ひょうご縁結びプロジェクト)
(閲覧13,359件、お見合い4,769件、成婚115件)
- ・出会いイベント (ひょうご出会いサポート事業等)
(イベント230回、参加者数6,751人、成婚47組)

2 UJIターン出会いサポート東京センター事業の推進 (企画県民部) 【12,757千円】

「ひょうご出会いサポート東京センター」を拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進する。

○ ひょうご出会いサポート東京センター

- ・設置場所: 日本ビルディング 3階 (東京都千代田区大手町: H29.5.30に移転予定)
- ・開所日: 週4日 (火、水、金、土)
- ・時間: 平日10:00~18:30、土曜10:00~17:30

- ・ 業務内容：会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
 - ・ 会員要件：20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）
- ※ 会員数：109人（H29.3末時点）

3 ひょうご若者就労支援プログラムの実施（産業労働部） 【49,278千円】

学卒未就労者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施する。

- 対象者：100人（学卒未就職者）
- 事業内容
 - ・ 期間：社会人基礎研修1か月、就職支援3か月
 - ・ 賃金：月額150千円（研修期間）

<28年度実績>

事業名	一般就職支援コース	次世代産業コース
参加者数	65人	61人
就職者数 (うち正規)	51人 (26人)	47人 (40人)

「ひょうご男女いきいきプラン 2020」数値目標の達成状況（平成 29 年 3 月末時点）

項 目		実 績	目標数値 (H32)
1 すべての女性の活躍	①県における女性管理職の比率 ※	9.1% (H29.4.1)	15.0%
	②民間等における女性管理職の比率 （「就業構造基本調査」による）	15.3% (H24)	25.0%
	③女性の就業率	45.2% (H27)	46.5%
	④中小企業（従業員 101～300 人）における「事業主行動計画」の策定数	25 社	対象事業所の 1/2 （対象事業所数：1575 社）
	⑤女性就業相談室の支援による就職者数（累計）	654 人	1,500 人
	⑥女性がない農業委員会数	16 市町	0 市町
	⑦農村女性の起業件数（累計）	306 件 (H28.3 末)	310 件
2 仕事と生活の両立支援	⑧子育て中の男性で家事・育児参加時間が 2 時間/日以上者の割合	22.3% (H26)	22.3%以上
	⑨仕事と生活の調和推進企業認定数（累計）	112 社	150 社
	⑩週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	9.5% (H24)	6.5%
3 互いに支え合う家庭と地域	⑪住んでいる地域は、子育てがしやすいと思う人の割合	56.0%	67.0%
	⑫待機児童数	1,572 人	0 人
	⑬在宅介護サービス確保量、及び特別養護老人ホームの整備数	1,148 人 25,066 床	3,300 人 29,800 床
	⑭「地域活動」の場で「男女平等になっている」と考える人の割合	8.0% (H26)	33.0%
	⑮「ひょうご防災リーダー講座」修了者のうち女性修了者数（累計）	425 人	490 人
4 安心して生活できる環境の整備	⑯子宮頸がん検診受診率	39.3% (H25)	50.0%
	⑰乳がん検診受診率	38.0% (H25)	50.0%
	⑱特定不妊治療費助成件数	2,939 件	3,156 件
	⑲配偶者暴力相談支援センターを設置する市町	16 市町	20 市町
	⑳住んでいる地域は、障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合	29.0%	40%を上回る
	㉑住んでいる市町は、外国人にも住みやすくなっていると思う人の割合	29.7%	20%を上回る
5 次世代への継承	㉒若者が希望を持てる社会だと思う人の割合	12.9%	14.0%
	㉓若者（25～39 歳）の有業率	76.6% (H24)	80.0%
	㉔出会い支援事業による成婚数	162 組	毎年 200 組
	㉕女性大学入学者の理工学分野専攻割合	3.1% (H28) (3.4% (H27))	前年度以上
	㉖不登校児童生徒の割合（小・中・高）	1.05 (兵庫県) 1.31 (全 国)	全国平均以下

※「県における女性管理職の比率」は、知事部局等（企業庁、県立大学事務局、議会、監査、人委含む）における女性管理職（行政職 8 級相当職以上の職位）比率を示す

第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画－ひょうごアクション8－
(計画期間：平成27年度～平成29年度)

項 目	数値目標	達成時期	H28 年度実績 (知事部局等※)
女性職員の採用 (病院局を除く)	採用者に占める女性の割合 40%	平成 32 年度	42.4% (H29 新規採用者)
女性職員の登用 (病院局を除く)	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15%		9.1% (H29.4.1)
	上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合 10%		7.8% (H29.4.1)
	本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%		15.5% (H29.4.1)
育児休業	希望者の取得率 100% (男女)	平成 29 年度末	男性 100% (対象者全体の取得率 3.8%)
			女性 100% (対象者全体の取得率 100%)
配偶者の出産補助休暇	取得率 100% (男性)		87.6%
男性の育児参加休暇	取得率 100% (男性)		61.9%

※知事部局等 (知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁)

平成29年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

H29年度
当初予算額
(千円)

重点目標1 すべての女性の活躍		467,965
推進項目① あらゆる分野への女性の参画拡大		
(1) すべての女性に対する総合的支援		
・ 学習機会の提供	【男女家庭課】	-
・ ひょうご女性の活躍推進事業	【男女家庭課】	29,721
(2) 女性の参画拡大		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催	【男女家庭課】	367
・ 県の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・ 市町の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・ 女性職員の研修機会の充実	【男女家庭課・人事課】	418
・ 女性職員の管理職への登用促進	【人事課】	-
(3) 女性のネットワークづくり		
・ 女性団体の活動支援	【男女家庭課】	372
・ 地域女性団体ネットワーク会議の開催	【男女家庭課】	-
・ ひょうご女性未来会議の支援	【男女家庭課】	-
推進項目② 女性の能力発揮の促進と環境整備		423,888
(1) 女性の就業に対する支援		
・ 女性の就業サポート事業	【男女家庭課】	18,115
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画推進員(企業・労組)の活動支援	【男女家庭課】	-
・ 女性医師等再就業支援研修の実施	【医務課】	5,000
・ 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	【労政福祉課】	45,000
・ 男女雇用機会均等法の周知	【しごと支援課】	-
・ 女性就業いきいき応援事業の実施	【しごと支援課】	5,615
・ 女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	【しごと支援課】	-
・ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業	【しごと支援課】	9,324
・ 短期職場体験就業事業	【しごと支援課】	9,003
・ 女性のためのキャリアプランニング支援事業	【しごと支援課】	1,057
・ 女性警察官の視点に立った勤務環境の改善	【警察本部警務課】	0
(2) 多様な働き方に対する支援		
・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施	【労政福祉課】	158,770
・ パートタイム労働者に対するパート労働法の啓発	【しごと支援課】	-
・ ひょうご・しごと情報広場の運営	【しごと支援課】	59,852
(3) 女性の起業・経営に対する支援		
・ コミュニティ・ビジネス等総合支援事業の実施	【しごと支援課】	46,152
・ 女性起業家支援事業	【新産業課】	66,000
推進項目③ 農林水産業や商工業等自営業における女性の参画拡大		13,199
(1) 女性の活躍支援		
・ 商工会等女性部活動の推進	【経営商業課】	10,667
・ 6次産業化普及支援事業	【農業改良課】	2,532
・ 女性による起業の推進	【農業改良課】	-
・ 農業委員への女性の登用促進	【農地調整室】	-
・ 農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】	-
・ 兵庫県JA女性組織連絡会に対する活動支援	【農林経済課】	-
(2) 女性の就業環境の整備		
・ 家族経営協定の締結促進	【農業改良課】	-
重点目標2 仕事と生活の両立支援		208,199
推進項目④ 男性の働き方の見直しと家庭・地域活動への参画促進		
(1) 男性の働き方の見直し		
・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女家庭課】	-
・ 男性相談の実施	【男女家庭課】	144
(2) 男性の家庭・地域活動への参画促進		
・ 男性の家事・育児の参画支援	【男女家庭課】	2,465

推進項目⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進

205,590

(1) 仕事と生活を両立できる職場環境づくり

・男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲)	【男女家庭課】	(-)
・県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用	【人事課、情報企画課】	1,866
・県職員の子育て・介護支援のためのフレックスタイム制の実施	【人事課】	-
・ひょうご仕事と生活センター事業の実施(再掲)	【労政福祉課】	(158,770)
・育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】	-
・中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	【労政福祉課】	200,000

(2) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり

・子育て応援企業との協定締結	【男女家庭課】	247
・ひょうご子育て応援の店事業	【男女家庭課】	3,477

重点目標3 互いに支え合う家庭と地域

34,577,983

推進項目⑥ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実

34,362,254

(1) 地域で家庭を支える体制づくり

・子育てほっとステーション設置事業	【男女家庭課】	7,750
・子育て応援協定団体等との協働事業	【男女家庭課】	3,448
・地域祖父母育成モデル事業	【男女家庭課】	6,360
・ひょうご家庭応援県民運動推進支援	【男女家庭課】	1,474
・家庭力強化地域啓発事業の実施	【男女家庭課】	975
・子育て応援ネットの推進	【男女家庭課】	8,179
・まちの子育てひろば事業の推進	【男女家庭課】	20,511
・男性の家事・育児の参画促進(再掲)	【男女家庭課】	(2,465)
・地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	【男女家庭課】	1,010
・子どもの冒険ひろば事業の推進	【青少年課】	24,540
・ひょうご“食の健康”運動の推進	【健康増進課】	661
・健康づくり声かけ運動推進事業	【健康増進課】	1,658

(2) 子育て支援の充実

・私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	【私学教育課】	462,770
・乳幼児子育て応援事業の実施	【私学教育課】	211,922
・乳幼児子育て応援事業の実施	【こども政策課】	477,565
・施設型給付	【こども政策課】	17,576,722
・地域型保育給付	【こども政策課】	2,065,647
・診療所型小規模病児保育事業の実施	【こども政策課】	27,000
・子育て支援員認定研修事業の実施	【こども政策課】	11,953
・保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業の実施	【こども政策課】	15,426
・地域子育て支援拠点事業の実施	【こども政策課】	528,918
・病児・病後児保育推進事業の実施	【こども政策課】	292,357
・ファミリー・サポート・センター事業の実施	【こども政策課】	69,142
・一時預かり事業の実施	【こども政策課】	556,943
・ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)の実施	【こども政策課】	2,680,175
・保育所緊急整備事業の実施	【こども政策課】	3,139,104
・認定こども園整備事業の実施	【こども政策課】	1,209,766
・放課後児童クラブ整備費補助事業の実施	【こども政策課】	485,439
・認定こども園整備等の促進	【こども政策課】	115,250
・多子世帯保育料軽減事業の実施	【こども政策課】	223,092
・第2子保育料軽減事業	【こども政策課】	204,516
・幼稚園耐震化促進事業	【こども政策課】	335,576
・認定こども園園長研修等の実施	【こども政策課】	2,239

(3) 高齢者支援の充実

・認知症・高齢者相談の実施	【高齢対策課】	1,456
・地域支援事業の実施	【介護保険課】	3,557,130
・介護保険相談センターの設置	【介護保険課】	526
・介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上	【介護保険課】	1,456
・地域包括支援推進事業	【高齢対策課】	26,755
・認知症地域連携の強化	【高齢対策課】	6,843

推進項目⑦ 地域における男女共同参画の推進

204,084

(1) 学習と啓発

・男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲)	【男女家庭課】	(367)
・県立嬉野台生涯教育センターの運営	【県民生活課】	0
・学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	【県民生活課】	-
・ふるさとひょうご創生塾の運営	【県民生活課】	0

(2) 地域における環境整備

・男女共同参画推進員(地域)の活動支援	【男女家庭課】	934
・「ひょうごの男女共同参画」の作成	【男女家庭課】	-
・「男女共同参画週間」記念事業の開催	【男女家庭課】	-
・ひょうご男女共同参画ニュースの発行	【男女家庭課】	12
・人権総合情報誌「人権ジャーナルさずな」の発行	【人権推進課】	8,055

(3) 地域活動の活性化		
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援	【男女家庭課】	45,227
・ ぐらしの安全・安心推進員による消費者被害防止活動の推進	【消費生活課】	3,968
・ 生活創造センター、但馬文教館・文化会館の運営	【県民生活課】	0
・ 県民交流広場事業の実施	【県民生活課】	30,796
・ コミュニティ応援隊事業	【県民生活課】	609
・ 地域づくり活動応援事業の実施	【県民生活課】	61,070
・ ひょうごボランティアプラザの運営	【県民生活課】	41,499
・ 「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業	【青少年課】	-
・ シルバー人材センター事業費補助	【しごと支援課】	8,512
・ 人と環境が適正な調和を保つ環境適合型社会づくりの推進	【環境政策課】	292
・ 地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	【環境政策課】	3,110

推進項目⑧ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

11,645

(1) 防災・災害復興への取組の促進		
・ 防災力強化県民運動の推進	【復興支援課、消防課】	1,055
(2) 防災リーダーの育成		
・ 消防団への女性の入団促進	【消防課】	500
・ 自主防災組織の活性化	【消防課】	4,289
・ ひょうご防災リーダーの活動推進	【消防課】	5,801

重点目標4 安心して生活できる環境の整備

2,226,449

推進項目⑨ 生涯にわたる男女の健康対策

1,014,262

(1) 妊娠・出産期等における母子保健の支援		
・ 周産期母子医療センターの運営支援	【医務課】	202,964
・ 周産期医療協力病院の運営支援	【医務課】	21,000
・ 不妊専門相談事業	【健康増進課】	2,224
・ 特定不妊治療費助成事業の実施	【健康増進課】	479,628
・ 悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策事業	【健康増進課】	2,716
・ 市町母子保健事業の促進	【健康増進課】	-
・ 保健所保健指導機能強化事業	【健康増進課】	694
・ 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	【健康増進課】	49,374
・ 養育支援訪問事業	【健康増進課】	24,938
・ 医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業	【健康増進課】	1,959
・ 不育症治療支援事業	【健康増進課】	7,750
(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援		
拡 企業との協働による健康づくりステップアップ事業	【健康増進課】	10,816
拡 企業等のメンタルヘルス改善支援事業	【健康増進課】	51,600
拡 地域と職場の健康づくり環境整備事業	【健康増進課】	66,000
・ 「健康体操」普及促進事業	【健康増進課】	1,500
・ 不妊専門相談事業(再掲)	【健康増進課】	(2,224)
・ 特定健診・特定保健指導実施体制支援事業	【健康増進課】	431
・ 「まちの保健室」による健康づくり推進事業の実施	【健康増進課】	17,847
・ ひょうご“食の健康”運動の推進(再掲)	【健康増進課】	(661)
・ 女性特有のがん検診受診の促進	【疾病対策課】	23,469
・ エイズ・性感染症対策の推進	【疾病対策課】	2,396
(3) 健康被害への対策の推進		
・ 「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の設置	【いのち対策室】	38,358
・ 受動喫煙対策等の推進	【健康増進課】	6,662
・ 薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	1,275

推進項目⑩ 生活のセーフティネット

170,732

(1) DV対策等の推進		
・ 女性問題カウンセラーの設置	【男女家庭課】	15,351
・ DV法律相談の実施	【児童課】	486
・ 女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営	【児童課】	44,593
・ 関係機関によるネットワーク事業の実施	【児童課】	60
・ 女性家庭センター一時保護所の運営	【児童課】	7,817
・ 女性家庭センター緊急一時保護委託	【児童課】	12,929
・ DV被害者民間シェルターへの支援	【児童課】	2,064
・ 一時入居住宅(ステップハウス)の確保	【児童課】	-
・ DV被害者保護対策の充実・強化	【児童課】	5,718
・ 県営住宅への優先入居	【住宅管理課】	-
・ 配偶者等暴力相談受理体制の充実	【警察本部生活安全企画課】	5,558
・ DV防止法の厳正な運用	【警察本部生活安全企画課】	-

(2) 児童・高齢者虐待防止対策等の推進

① 児童虐待防止対策の推進		
・虐待した親等への家族再統合指導事業の実施	【児童課】	20,778
・関係機関連携強化事業	【児童課】	12,477
・ひょうご児童虐待防止サポーター事業	【児童課】	4,164
② 高齢者虐待防止対策の推進		
・認知症・高齢者相談の実施(再掲)	【高齢対策課】	(1,456)
・高齢者虐待の防止の強化	【高齢対策課】	3,471
・認知症介護人材育成事業(法人後見・市民後見体制整備事業)	【高齢対策課】	3,555
・地域支援事業の実施(再掲)	【介護保険課】	(3,557,130)
③ 被害・犯罪防止と被害者支援		
・ひょうご性被害ケアセンター「よりせい」の設置	【地域安全課】	9,892
・ひょうご人権ネットワーク会議の運営	【人権推進課】	16
・青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進	【青少年課】	986
・被害者支援連絡協議会の開催	【警察本部警務課】	309
・少年相談室(ヤングトーク)の運用	【警察本部少年育成課】	517
・ひょうご防犯ネットによる防犯情報等の配信	【警察本部生活安全企画課】	4,299
・売春防止法等の厳正な運用	【警察本部生活環境課】	-
・相談電話「性犯罪被害110番(レディースサポートライン)」の設置	【警察本部捜査第一課】	-
・ストーカー・DV相談電話の設置	【警察本部生活安全企画課】	246
(3) 貧困等支援を必要とする家庭へのセーフティネットの整備		
・母子・父子自立支援員の設置	【児童課】	481
(統合・拡充) ひとり親家庭就業支援事業の実施	【児童課】	14,093

推進項目⑪ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備

1,041,455

(1) 高齢者、障害者、外国人等が安心して生活できる環境の整備

・女性団体国際化促進事業の支援	【男女家庭課】	492
・地域高齢者大学の運営	【県民生活課】	-
・いなみ野学園の運営	【県民生活課】	23,695
・阪神シニアカレッジの運営	【県民生活課】	58,056
・兵庫県生きがい創造協会の運営	【県民生活課】	92,275
・地域安全まちづくり推進員の設置	【地域安全課】	1,492
・まちづくり防犯グループの活動支援	【地域安全課】	40,000
・ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進	【地域安全課】	6,802
・地域で守る！子どもの安全安心確保事業	【地域安全課】	2,723
・日常生活自立支援事業の実施	【社会福祉課】	130,349
・若年性認知症対策の推進	【高齢対策課】	15,667
・人生80年いきいき住宅助成事業の推進	【介護保険課・都市政策課】	349,100
・チャレンジホームの運営費の助成	【障害福祉課】	2,400
・グループホーム利用者に対する家賃助成	【障害福祉課】	120,019
・グループホーム新規開設サポート事業	【障害福祉課】	2,470
・みんなの声かけ運動の充実強化	【障害者支援課】	7,517
・ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画推進事業	【障害者支援課】	145
・ユニバーサル社会づくり普及推進事業	【障害者支援課】	323
・兵庫ゆずりあい駐車場の推進	【障害者支援課】	-
・メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行	【障害者支援課】	-
・シルバー人材センター事業費補助(再掲)	【しごと支援課】	(8,512)
・障害者雇用就業・定着拡大推進事業	【しごと支援課】	45,367
・外国人県民共生会議の設置	【国際交流課】	299
・外国人県民相談・情報提供	【国際交流課】	29,754
・(新)県内在住ベトナム人相談支援事業	【国際交流課】	1,718
・多言語による情報提供	【国際交流課】	-
・公共交通バリアフリー化の促進	【都市政策課】	110,792

(2) 複合的に困難な状況にある人々への支援

重点目標5 次世代への継承

683,745

推進項目⑫ 若者の就労と出会いの支援

313,782

(1) 就労と自立支援

・若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数)	【しごと支援課】	13,484
・大学生インターンシップ推進事業	【しごと支援課】	18,996
・高校生就業体験事業-インターンシップ推進プランの実施	【高校教育課】	4,927

(2) 出会い、交流と仲間づくりの支援

・ひょうご出会い・結婚支援	【男女家庭課】	98,471
・UIJターン出会いサポートセンター事業	【男女家庭課】	12,757
・DV被害者保護対策の充実・強化(再掲)	【児童課】	(5,718)
・子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲)	【青少年課】	24,540

(3) ひきこもり等の問題を抱える若者への支援		
・ 県立神出学園の運営	【青少年課】	91,784
・ 県立山の学校の運営	【青少年課】	35,316
・ ひょうごユースケアネットワーク推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の運営	【青少年課】	-
・ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	【青少年課】	13,507

推進項目⑬ 多様な選択を可能にする教育・学習

369,963

(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
・ 生涯学習情報コーナーの運営	【県民生活課】	9,945
・ 教職員に対する意識啓発	【教職員課】	-
・ 女性教職員の管理職への登用推進	【教職員課】	-
・ 教育課程の実施推進	【義務教育課】	1,268
・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施	【義務教育課】	189,615
・ 兵庫県立教育研修所カリキュラムにおける研修の実施	【高校教育課】	645
・ 人権教育資料の活用	【人権教育課】	-
・ 人権教育指導者等研修事業の実施	【人権教育課】	1,472
・ DV・児童虐待防止に向けた教育の推進	【人権教育課】	-
(2) 多様な選択を可能にする進路指導の推進		
・ 進路指導部長研修の実施	【高校教育課】	85
・ 高等学校における職業教育の充実	【高校教育課】	166,933

計画の推進

838

(1) 推進体制の強化		
① 推進体制の整備		
・ 男女共同参画推進本部の運営	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画率先行動計画の推進	【男女家庭課】	-
・ 職員に対する意識啓発	【男女家庭課】	-
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(60,578)
・ 女性問題カウンセラーの設置(再掲)	【男女家庭課】	(15,351)
・ 男女共同参画に関する統計資料の収集・提供	【男女家庭課】	-
・ 庁内男女共同参画推進員の設置	【男女家庭課、各部局】	-
② 適切な進行管理とフォローアップ		
・ 男女共同参画審議会の運営	【男女家庭課】	557
・ 県民からの申出処理制度の運営	【男女家庭課】	281
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成(再掲)	【男女家庭課】	(-)
(2) 市町との連携強化		
・ 各種連携会議の開催	【男女家庭課】	-
(3) 多様な関係機関との協働の推進		
・ 男女共同参画推進員の活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(934)
・ 男女共同参画審議会の運営(再掲)	【男女家庭課】	(557)

男女共同参画社会づくり施策(合計)

3,587,196

※再掲除く